

令和元年第3回大河原町議会定例会（9月会議）

一般質問通告書

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1番	高橋芳男	1. 「暗所視支援眼鏡」を日常生活用具給付等事業に追加	<p>初めの質問は「暗所視支援眼鏡」を日常生活用具給付等事業に追加についてであります。</p> <p>昨年11月25日に、天草市中央保健センターにて「熊本県網膜色素変性症協会」による患者及び家族交流会が開催され、開発されたばかりの「暗所視支援眼鏡」の実装体験が行われました。</p> <p>網膜色素変性症とは指定難病の1つで、網膜に異常が起こり、暗いところでものが見えにくい夜盲や、視野が狭くなったり、視力が低下する遺伝性の病気です。家族交流会に参加した患者さんたちが、暗闇から解放され驚きの声が上がりましたが、価格が約40万円と高額で、なかなか購入までには踏み切れないとの声もありました。</p> <p>しかし、天草市の市議会によれば「1つ目に普通の眼鏡と同様に、安全でかつ簡単に使用することができ、2つ目に就労の継続をより可能とするだけでなく、災害時の避難にも役立つなど、障がいによる困難を克服して、自立に資するものとし、3つ目に改良・開発にあたっては、専門的な知識が必要で、まだ普及していないもの」であることから、日常生活用具の3要件を満たしているとして、日常生活用具給付等事業に追加されました。</p> <p>わが町でも、この制度を採用、あるいは検討すべきだと思うが、町長の見解を伺います。</p>
		2. 防犯カメラの設置について	<p>2番目の質問は、防犯カメラの設置についてであります。</p> <p>さいたま市では、昨年1年間で子どもに対する声かけ事案が663件発生しており、前年と比べ69件も増加していました。</p> <p>この声かけ事案は、声をかける、手を引く、肩に手をかける、後をつける等の行為で、略取、誘拐、性的犯罪等の重大犯罪の前兆として定義されています。また、発生場所を見てみると、第1位が路上で最も多く、次いで第2位が公園という結果が出ていました。</p> <p>一方で、防犯カメラに映される市民の反応として、平成29年9月に実施したさいたま市インターネット市民意識調査によると、市内の公共の場所に防犯カメラが設置されることについて、どのように思いますかとの質問に対して「できるだけ多くの場所に設置して」が49.0%、「犯罪を抑止するのに効果的な場所だけ設置してほしい」が37.1%、「設置してほしいと思わない」が4.6%となっており、実に86.1%の人が犯罪抑止のため、防犯カメラの設置を希望していることが明らかとなりました。</p> <p>そのため、さいたま市は大阪市の取り組みを踏まえて、監視カメラの導入を検討しております。大阪市では、自動販売機設置業者が防犯カメラの設置費用や、光熱水費を負担する公募方式となっており、契約は最長で10年まで延長することができ、初期投資を事業者が回収しやすくしています。これにより、市は防犯</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	高橋 芳 男	2. 防犯カメラの設置について	<p>カメラの設置のイニシャルコストとランニングコストを、ゼロにしていたのです。</p> <p>さらには、行政財産の目的外使用料として、1台当たり年間平均5万7,000円の収入を得ており、平成30年度実績では、211公園で1,261万円の増収となっていました。つまり、税負担なしで防犯カメラが設置でき、なおかつ自主財源の確保も進み、防犯対策もできるという3拍子揃った取り組みが進められているのです。これにより、イニシャルコストやランニングコストを要さず、公園内に防犯カメラの設置が可能となるうえ、自動販売機の破壊行為を防止する効果も期待できると考えますが、町長の見解を伺います。</p>
		3. SDGsの実現について	<p>3番目の質問は、SDGsの実現についてであります。</p> <p>2015年9月、国連で採択されたSDGs「持続可能な開発目標」は「誰ひとり取り残さない」との理念を掲げ、貧困のない、持続可能な世界を次世代に受け継いでいくことを目指し、2030年までに達成する17の目標、169のターゲット、230の指標を示し、すでに世界規模で取り組みが始まりました。</p> <p>ジャパンSDGsアワード総理大臣賞を受賞した北海道下川町では、社会動態減少が緩和され、個人住民税収が16.1%増などの結果を得ており、「持続可能な地域社会を実現できた」とその成果を示しました。また、北米やヨーロッパでは、SDGsに取り組む企業は高く評価され、未来への投資であり、必須であると言われていています。</p> <p>北九州市は民間企業と協定を結び、SDGsの普及啓発を進めつつ、再生可能エネルギーの実用化などの強みを地域振興につなげようとしています。</p> <p>また、鹿児島県大崎町は、行政と企業、住民の3者協働型でゴミのリサイクル事業を実施。リサイクル率80%を達成するなど、注目を集めています。</p> <p>学校教育では、今回の学習指導要領の改正で「持続可能な社会の創り手」の育成が明記され、SDGsを積極的に推進することになりました。</p> <p>そこで今後、町としてSDGsにどのように取り組んでいくのか、町長の見解を伺います。</p>
		4. 妊孕性温存治療への助成について	<p>4番目の質問は、妊孕性温存治療への助成についてであります。</p> <p>子どもや若い世代のがん患者は、抗がん剤や放射性治療を受ける過程で生殖機能が影響を受け、将来不妊になる恐れがある。</p> <p>子どもを望む患者のため、がん治療前に卵子や精子などを冷凍保存することで、妊娠する可能性を残す「妊孕性温存治療」があるが、課題は少なくない。</p> <p>日本癌治療学会は2017年7月、妊孕性温存に関する初の診療ガイドラインを策定。がん治療を最優先にしながら、患者に不妊の可能性を伝え、希望すれば温存治療を行う生殖医療の専門医を紹介するよう求めている。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	高橋 芳男	4. 妊孕性温存治療への助成について	<p>妊孕性温存治療は、公的医療保険の対象外で、費用は自己負担となる。</p> <p>NPO法人・全国骨髄バンク推進連絡協議会によれば、卵子の採取・凍結には15～45万円、精子が2～7万円程度かかるとされ、その後の凍結保存にも毎年1～6万円程度かかるという。若い患者ほど収入は少ないうえ、仕事と治療の両立が難しく、退職を余儀なくされる人もいる。このため、経済的負担の重さが、温存治療をあきらめてしまう一因ともなっている。</p> <p>負担を軽減するため、国の不妊治療費の助成制度も温存治療の一部に適用できるが、未婚の患者は利用できない。そこで、一部の自治体では独自の助成制度を設けている。</p> <p>例えば埼玉県では、18年度から卵子や卵巣組織の採取・凍結などに最大25万円を助成する制度を創設した。</p> <p>患者に前向きに温存治療を受けてもらうため、体調不良などでやむなく治療を中断した場合でも助成対象とした。</p> <p>県疾病対策課によれば、18年度20件の申請があり、患者の家族から「助成があつて、ありがたい」と感謝の声が寄せられているという。</p> <p>わが町でも、この制度を採用、検討すべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
2 番	万波 孝子	1. 補聴器購入助成制度の創設を	<p>70歳以上の高齢者の約半数が加齢性難聴になると言われている。難聴になったら、なるべく早い補聴器の使用が聞こえの改善にとって大切であるが、しかし、補聴器は保険適用外であることから、片耳で15～30万円ほどと効果で、年金暮らしの高齢者には手が届いていない状況下にある。</p> <p>補聴器購入の公的補助は、両耳の平均聴力が70デシベル以上90デシベル未満の高度難聴の人と、90デシベル以上の重度難聴の人で、身体障害者手帳保持者に限られている。</p> <p>従って、40デシベル以上70デシベル未満で中等度難聴の人は、公的補助から外されているのである。静岡県長泉町では、高齢者支援の新しい制度として2013年4月から補聴器購入助成制度をスタートしている。「高くて手がでない」等切実な声が寄せられている。</p> <p>本町でも参考にし、実施できないか以下の点について伺う。</p> <p>(1) 高齢者の補聴器の実態について、どのように把握しているか。</p> <p>(2) 高齢者の福祉充実策として、補聴器購入助成制度が必要な時期に来ていると思うがどうか。今まで協議した経緯はあるのか。</p> <p>併せて、県や国にも制度の確立を積極的に働きかけてほしいがどうか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2 番	万波孝子	<p>1. 補聴器購入助成制度の創設を</p> <p>2. 国保税、子どもの「均等割」の免除・軽減を</p>	<p>(3) 難聴の早期発見、早期対応を基本健診に加えることはできないか。</p> <p>(4) 専門家や医師を講師に、補聴器に関する町民講座を開催する考えはないか。</p> <p>今年の3月議会に引き続き、18歳未満の子どもの「均等割」の減免について伺う。 仙台市では、平成30年度から18歳未満の子どもの均等割保険料の3割減免を開始している。 岩手県の宮古市では、今年度から全額免除を実施している。宮古市長は、子どもをもたない方々の保険料負担が増えることのないように、国保会計のやりとりではなく、一般会計（ふるさと寄付金「市長おまかせ」）を活用している。 実施している自治体の理由として掲げているのは、子育て世帯への支援や中小企業の労働者が加入する「協会けんぽ」と比べて、同じ所得なのに国保は協会けんぽの1.5倍から1.8倍になっていることである。</p> <p>(1) こうした先進自治体をどう考えるか。</p> <p>(2) 本町の国保加入者のうち、18歳以下の子どもがいる世帯数と子どもの人数は。</p> <p>(3) 仮に子どもの均等割を全員全額免除した場合や、3割減免した場合の減免額はそれぞれどのくらいになるのか示してほしい。</p> <p>(4) 減免に向けて検討していくことはできないか。</p> <p>(5) サラリーマンが加入する社会保険は、所得に応じた保険料であるが、国保に加入すると、所得に応じて徴収される「所得割」に加え、家族の数に応じてかかる「均等割」や、各世帯に定額でかかる「平等割」を負担しなければならない。 全国知事会など地方団体は、国に公費負担を1兆円投入して、協会けんぽ並みの保険税にすることを求めている。町長も声を上げてほしい。併せて、国が実施するまでの間、県に対し子どもの均等割減免への財政支援を求めていく考えはないか。</p>
3 番	大沼忠弘	1. システム関連予算について	<p>毎年、予算書各款において、委託料としてパソコンネットワークに関連し、法令や制度の変更に伴うシステムの改修や保守、あるいは使用料及び賃借料として、それぞれシステム賃借料が相当額計上されている。本年度予算審議の際に専任者を置き、一元的な管理をすることで経費削減は出来ないかとの質問には、専門のメーカーへ委託しなくてはならないものもあるが、内部で出来ないか検討している旨の回答を受けた。システム関連経費は重要なものとして必要性を認められるが、仮に委託することなく専門的知識、技術を有したシステムエンジニア(以下SE)を職員とし</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	大沼忠弘	1. システム関連予算について	<p>て雇用することにより、外部へ委託せず内部で対処することが叶えば経費の大幅な圧縮につながるものとする。また、自治体クラウドの活用により、これまで町単独で運用を図っていた部分を近隣自治体等と集約、共同化することでコスト削減につながれると考えることから、以下伺う。</p> <p>(1) 直近3年程度の庁内全体で掛かったネットワークに関連する委託料、賃借料の年度毎の合計を示すことは可能か。可能な場合はどれくらいか示してほしい。</p> <p>(2) 現在委託している業務の中で、専任のSEがいれば外注せずに済むと考えられる業務はあるか。また、その分の委託料はどれくらいか</p> <p>(3) 予算委員会でシステム関連業務を内部で出来ないか検討しているとの事であったが、その後の経過はどうなっているのか。</p> <p>(4) 自治体クラウドの活用について、検討はされているか。</p>
		2. 「まちづくり夢・未来会議」について	<p>今年も、中学生による「まちづくり夢・未来会議」が6月22日に開催された。この会議がきっかけとなり、冬の桜イルミネーションが具体化され、新たな町の見所を創造することにつながる成果も確認できている。</p> <p>この会議は、まちづくりへの関心を深めることを目的としており、中学生たちがまちの未来を真剣に考え、話し合った結果には、町として誠実に対応することが、将来にわたり本町を背負っていく若者の育成に直結するものとする。</p> <p>その様子は広報おおがわらにA～D各班の発表が掲載され、自分たちにできることも考えられており、素晴らしい内容であったことが確認できた。今回出てきた中学生の意見を具体化し、また、具体化が難しいものにはその理由を明確に示してあげることで、生徒達のまちづくりへの関心は更に高まるものとする。以下伺う。</p> <p>(1) 生徒たちの意見は、よく町の現状を見ており、課題意識を持っていると感心するものであった。町長、教育長の所感を聞かせて欲しい。</p> <p>(2) 今回の生徒たちからの発表はどのように扱われるのか。具体化されそうなものはあるのか。</p> <p>(3) 今後も同会議は継続していく考えか。</p>
		3. 夏休み小学生スポーツ大会について	<p>毎年恒例の「夏休み小学生スポーツ大会」(旧称：夏休み少年少女スポーツ大会)が8月3日に開催された。行政区単位で参加し、2種目の団体競技を行って</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	大沼忠弘	3. 夏休み小学生スポーツ大会について	<p>競う内容であるが、参加はあくまでも任意であり、全ての行政区が参加しているという訳ではない。少子化の傾向により、今年は参加を見送った行政区もあったようだが、地域コミュニティの活性化が課題とされる昨今、こうした子どもたちを中心に行政区が一体となり、歓喜する光景は大変素晴らしく感じた。子どもたちにとっては、夏休みの良き思い出となる事と並行して、行政区のコミュニティがより密にされることはとても推奨されるべきと考えることから、以下伺う。</p> <p>(1) あらためて同大会の開催目的と趣旨を伺う。</p> <p>(2) 行政区間の児童数のバラつきは致し方ないものとしても、一行政区で多いところでは4班編成するところがあれば、チーム編成数まで足りない区もある。競技種目を増やす、変更する等、少人数でも参加可能な対応は出来ないか。</p> <p>(3) 参加行政区に対する財政的補助、支援等はあるのか。</p> <p>(4) 参加していない行政区は、人数が足りないだけの理由ではないと思われるが、不参加の理由は何か調査、聞き取りなどを行っているか。</p>
4 番	丸山勝利	1. 防火水槽の有蓋化について	<p>火災発生時、必要不可欠な水利として、防火水槽があります。大きさや防火対象物からの距離により基準が定めており、火災の時は消火栓とともに消火に大きな役割を果たします。</p> <p>当町の防火水槽 70 基のうち、27 基が無蓋式防火水槽となっている。無蓋式防火水槽は、水質の悪化による蚊等の虫の発生や、汚泥の蓄積による腐臭の発生など、防火水槽周囲の地域住民に多大な迷惑をかける恐れがある。また、子どもなどが防火水槽敷地内に侵入して、水槽内に落下する等の危険が懸念される。</p> <p>無蓋式の防火水槽を、早急に有蓋化すべきではないか。</p>
5 番	伊勢敏	1. 原発事故由来の放射能大気汚染への対策について	<p>昨年実施された「試験焼却」及び本年5月15日以降実施されている「本焼却」は、焼却炉から拡散される放射能による内部被ばくを懸念する多くの町民の声を無視し、強行された。</p> <p>焼却炉の煙突を日々間近に見て暮らしている上谷地区住民をはじめ、本町町民の多数が焼却に反対している。</p> <p>これまでの9回の一般質問等を通じ、焼却の危険性を指摘してきた。</p> <p>その指摘に対し、「放射線は環境基準 0.23 μ Sv/h 以下のレベルであり、安全である」との判断のもと、焼却するとの答弁が繰り返された。</p> <p>その判断の根拠は、国がそう言っているからというもの、私が指摘してきた、放射能濃度測定法の国の公定法への疑義、内部被ばくの危険性、仙南地域の患者</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	伊 勢 敏	1. 原発事故由来の放射能大気汚染への対策について	<p>が多い宮城県がんセンターにおける肺ガン患者数の増加などの不安材料に対し、町民が安全だと信じるに足る十分な説明を行わず、問題を直視せず、疑念を抱かず、焼却が安全だと妄信しているだけ、と言わざるを得ない。</p> <p>さて、国の判断の誤りや先送り、公害病認定に至るまでの遅い対応などにより、多くの国民が苦しんできた。</p> <p>四大公害病（熊本県の水俣病、新潟県の第二水俣病、富山県のイタイイタイ病、三重県四日市ぜんそく）や注射針の使いまわしによるB型肝炎訴訟など、初期の患者が国に訴えてから公害病に認定されるまで、また、判決が下されるまでの長い期間、患者数が増え続けた。</p> <p>国の対応が早ければ、多くの人々が救われたはずだ。無責任極まりない国の対応には枚挙にいとまがない。</p> <p>去る6月議会で紹介した肺がん患者数の増大という事実に鑑みて、仙南クリーンセンターでの放射能汚染廃棄物焼却の継続は、健康被害を長期化させる可能性が大きい。</p> <p>これまでの本町及び仙南地域広域行政事務組合の対応から、対策の遅れが懸念されるゆえ、以下2点について伺う。</p> <p>(1) 放射能汚染廃棄物の焼却に反対する仙南の会（代表：長谷川 進 氏）は、「ちくりん舎」（正式名：NPO法人市民放射能監視センター）の協力を得て、仙南クリーンセンターから約8km以内の15カ所において、「リネン（麻布）吸着法によるセシウム濃度の測定」を実施、その結果がこのほど判明した。</p> <p>測定器はBSI社製高純度ゲルマニウム（HPGe）、データ収集はItech technologies社ORIONデジタル収集システム、解析ソフトは同社Inter Winnerである。</p> <p>本町字新南165番地7の測定結果は、本年1月17日15時から4月22日18時までの2,259時間に、2階のベランダに吊るした麻布に付着したセシウム134は1平方メートル当たり0.068ベクレル、セシウム137は0.203ベクレル、合計で0.271ベクレルだった。</p> <p>15カ所平均では、セシウム134が0.070ベクレル、セシウム137が0.161ベクレル、合計0.231ベクレルであった。</p> <p>また、ちくりん舎が一昨年5月から10月に、福島県の42カ所及び4県の13カ所で行ったセシウム137に関する測定結果を紹介する。</p> <p>こちらの測定は期間が1日など短期で、数値は1平方メートル・1時間当たりのミリベクレル数で示されている。</p> <p>福島県では伊達市の1カ所では検出されなかったが、41カ所から大熊町で最大110（仮に測定期間を上記と同じ2,259時間に換算すると248.49ベク</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	伊 勢 敏	1. 原発事故由来の放射能大気汚染への対策について	<p>レル)、栃木県では塩屋町(しおやまち)の屋内で 0.04 から矢板市の屋内で 0.48 を測定したが、新潟県の 8 カ所、岩手県の 2 カ所、千葉県の上 1 カ所では検出されなかった。</p> <p>以上の結果は、福島原発に近い地域においてセシウムが大気中に浮遊していることを物語っている。</p> <p>ところで、大気中のセシウムの環境基準は、1 立方メートル当たり〈セシウム 134 のベクレル数÷20〉に〈セシウム 137 のベクレル数÷30〉を加えた値が 1 以下と定められている。</p> <p>単純化して言うと、1 立方メートル中のセシウム 134 が 10 ベクレル、セシウム 137 が 15 ベクレルの場合、環境基準の 1 に等しくなる。</p> <p>これは、国民の健康を懸念しない国の都合で決めた基準である。</p> <p>排気ガスの放出量には何ら規制がないことから、セシウムの放出量に規制は無いに等しい。</p> <p>体内に摂取したカリウム 40 など食品に含まれる放射性物質は血管内を循環したあと体外に排出され、成人男子の体内には常時およそ 6,000 ベクレルが存在しているが、体内を循環し移動しており、細胞には修復能力が備わっており特定の細胞が常に放射線にさらされることがなく、細胞ががん化することはないと言われている。</p> <p>しかし、ニコチンやタールを考えればわかることだが、PM2.5 など粒子の細かい大気汚染物質が肺の奥に入り込み発症する典型的な疾病の一つに、呼吸困難など肺の機能を低下させる慢性閉塞性肺疾患がある。</p> <p>その原因は、細かい粒子は肺から出てゆかず、蓄積されることである。</p> <p>呼吸を通じて肺胞に取り込まれた粒子の細かい放射性物質は、ニコチンやタールと同様、肺胞にとどまり、同一の肺細胞が放射線を浴び続けることになる。</p> <p>その結果として、去る 6 月議会で指摘した肺がん患者数の実態、つまり、全国の 2.4%増加に対し、宮城県の 16.2%及び県立がんセンターの 38.3%という異常な肺がん患者数の増加となった。</p> <p>今回新たに、仙南地域においてセシウムが大気中に浮遊している事実が判明した。</p> <p>「宮城県がん登録事業」によると、ごく一部の部位のがんを除き、他の部位のがんの増加率が顕著に上昇していないことから、原発事故由来のセシウムが肺がん増加の犯人と疑わざるを得ない。</p> <p>以上の新たな事実に鑑みて、ホールボディカウンターによる肺内のセシウムの発見、甲状腺がん検診の実施が喫緊の課題であると考えます。</p> <p>よって、改めて、ホールボディカウンター及び甲状腺がん検診の実施を求めるが、考えを伺う。</p> <p>(2) 昨年 12 月議会で紹介した大迫政浩国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター長ら 7 名による</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	伊勢 敏	1. 原発事故由来の放射能大気汚染への対策について	<p>「廃棄物資源循環学会論文誌 2018 年版」の「焼却炉排ガス中の放射性セシウム濃度測定方法の粒子個数濃度測定による検証」という論文に引き続き、「同 2019 年版」において「放射性物質汚染廃棄物焼却施設における排ガス中微小粒子の粒子個数濃度測定によるバグフィルター部分集じん率の評価」という論文を著した。</p> <p>今回の論文においても、バグフィルターによりばいじんは 99.99%除去できるとしている。</p> <p>しかし、セシウムのすべてがばいじんに付着することを前提に考察されていること、また、直径が 0.09 ミクロン未満のばいじんは測定の対象外となっていること(しかも、断つてもないこと)、さらに、バグフィルター出口のセシウム濃度は検出下限値未満に定められた 1 立方メートル当たり 0.1 ベクレル未満であったゆえを以って「バグフィルター出口側で採取した試料からは検出されず」と評価したこと、これらのことから、セシウムが 99.99%除去できると印象付ける巧妙な論文となっている。</p> <p>バグフィルターの通過前と通過後のセシウムの量の計算、いわゆる物質収支が計算されていない限り、「排ガス中のセシウムは極めて少ない」との表現は慎むべきであろう。</p> <p>この論文から、排ガス中からセシウムが検出されないとは信じられない。</p> <p>というのは、先ほど紹介したちくりん舎の測定では 10 万分の 1 ベクレルの単位まで検出できていることから、上記論文の測定方法は、どのような検出器でどのように測定したのか疑問だからである。</p> <p>検出下限値未満だから「検出せず」としているが、これをもって、排ガスにはセシウムが極めて少ないと結論付けるのは乱暴だ。</p> <p>バグフィルターによるセシウム 99.99%除去論に対する疑問や反論がインターネット上に多数記されているのも肯ける。</p> <p>そこで、上記の論文に対する私の疑問に対してどのような所見を持ち、併せて、仙南クリーンセンターにおける放射能汚染農業系廃棄物の焼却を継続してよいものかどうか、所見を伺う。</p>
		2. 都市計画マスタープランについて	<p>このほど、「大河原町都市計画マスタープラン」が策定された。</p> <p>本計画の策定過程で集められた町民の声が十分には反映されず、特定の政策が偏重されているなど、「まちづくり」のあり方において課題が潜んでいるという印象を抱いたことから、以下伺う。</p> <p>(1) 本計画は、他の様々な計画、例えば、大河原町第 6 次長期総合計画には「即す」、大河原町第 4 次国土利用計画とは「整合」することが求められる、という位置づけが明記されている。</p> <p>いわば、他の計画から突出しないよう求められるなか、マスタープランを策定する意義は何であった</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	伊勢 敏	2. 都市計画マスタープランについて	<p>のか、また、他の計画との整合性を保ちながら、特色を打ち出せたものはあったのか、伺う。</p> <p>(2) 本計画の策定にあたり、町長としての思いは盛り込まれたのか、また、盛り込まれたとすれば、それはどのようなものであり、町長の公約の実現に資するものであるのか、伺う。</p> <p>(3) 都市計画マスタープランの策定にあたっては、都市計画法第 18 条第二項第 2 号に「住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」旨が記され、これを受け公聴会及びアンケートが実施された。 住民の意見として多かったのは何々で、それらは計画に反映されたのかどうか、また、意見にはどのような特色があったと考えたか、伺う。</p> <p>(4) 第 8 章の「実現化方策」において、6 つの重点プロジェクト、及び、プロジェクトのスケジュールが示されている。 重点プロジェクトの 1 つを除き、今後 5 年間で方策検討、実態調査、計画策定、ニーズ調査、住民意見交換、調整などを行うこと、プロジェクトは 5 年先以降に推進することとしている。 5 年間の検討等の結果、どのような将来像に導かれ、どのような施策が採用されるか、不明である。 これは、都市の未来像をこれから 5 年間かけて検討する、というものにほかならず、策定の目的として記されている「都市の将来像を明確にする」のは、5 年先送り、ということになる。 このようなことでは、将来像を明確にするという本マスタープランの目的が果たせず、また、計画といえるのか、伺う。</p>
6 番	高橋 豊	1. 18 歳成人の対応について	<p>成人年齢を 20 歳から 18 歳に引き下げる改正民法が成立し、2022 年 4 月 1 日から施行となる。既に引き下げられた選挙権と合わせ、若者の社会参加が促進すると期待する。成人年齢の引き下げに伴う様々な問題について、本町の考え方を伺う。</p> <p>(1) 法施行後、2023 年 1 月の成人式の対応について本町の考え方を伺う。</p> <p>(2) 成人になれば社会的責任が重くなり、契約者の主体となる。高校や大学等でも消費者教育の充実がなされるが、社会経験が乏しい若者はトラブルに巻き込まれやすいと考える。本町の対応、考え方を伺う。</p> <p>(3) 少子高齢化で、人口減少が現実なものとなっている。これからの地域を担っていく世代である 18 歳から 30 歳の若者世代の直近 3 年間の転出及び転入状況を伺う。 また、若者世代と本町との接点が薄いのではない</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6 番	高橋 豊	1. 18歳成人の対応について	<p>かと考える。全国的に「若者会議」という仕組みをつくり、若者世代にまちづくりを考えてもらう機会を設けている。本町の考えを伺う。</p> <p>(4) 7月21日に投開票された参議院議員通常選挙の18歳、19歳の投票率が、全国で31.33%だった。選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられた前回2016年参院選の45.45%、2017年衆院選の41.54%と比べて、大幅に低下している。本町における18歳、19歳の投票率を伺う。</p> <p>また今回の選挙において、投票率を上げるための取り組みはどのようにされたか伺う。他の自治体では、18歳から20代の若者に政治や選挙に関心を持っていただき、選挙を通して積極的に政治に参加していただくために「投票立会人」を募集しているところもある。大変良い取り組みで、本町でも積極的に取り入れるべきと考える。本町の考え方を伺う。</p>
7 番	岡崎 隆	1. 減災対策はマンネリ化していないか	<p>東日本大震災から8年半が経ち、震災の記憶が薄れつつある。各地で地方選挙が行われる中で、各候補者の訴えの中でも、とりわけ防災減災対策への施策が目立っていた。</p> <p>わが町でも地域コミュニティの強化、再構築がなされなければ命の安全、暮らしの安全は守ることは難しいと考える。消防団員は定数を長年満たしておらず、幅広い世代に理解されているとは考えにくい現状である。</p> <p>地域における自主防災組織も活動にはばらつきがみられ、マンネリ化している。</p> <p>そこで、幅広い世代が自助、共助を通してどのようにしたら命を守れるのかを学び、実践できる機会を作る場を町として新たに取るべきであると考えます。</p> <p>現在小学校に通う1年生は震災後に生まれており、児童生徒はもちろん、幼年期の子どもにもそのような場が必要であると考えます。</p> <p>防災サイクルの観点から見れば、平時の今こそが総合的な減災対策の強化の取り組みが命を守るために最優先であると考えるので以下伺います。</p> <p>(1) 地域コミュニティの弱体化により、自主防災組織の活動にも影響が出ると考える。行政区のどの活動にも当てはまるが、メンバーの固定化により活性化が図られていないとか、用意した資器材の更新・点検は確実にされているのか。役員の入替えが滞り、訓練などへの参加者が減少するなどの問題点があるのか伺う。</p> <p>(2) 消防団員を増やす取り組みを、どのようにしているのか。定数に満たない状況で、活動に影響は出ないのか。</p> <p>(3) 消防団活動へは今以上に女性、子どもたちの参加が望ましいと考えるがどうか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7番	岡崎 隆	1. 減災対策はマンネリ化していないか	<p>(4) 町独自の助成制度を活かして、もっと多くの町民、消防団員に「防災士」等の資格取得を促す取り組みはできないのか。</p> <p>(5) 近年、防災士に続いて「防災介助士」という民間の資格が創設されたが、社会貢献に役立つこの資格制度にも、町として助成金を出して、資格取得者を増やしていく考えはないか。</p>
8番	須藤 慎	1. RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)導入を	<p>RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)とは、人が手作業で行っているデータ入力などの作業を、事前に設定したルールに基づいて自動処理するシステムのことである。8月の河北新報に「東北の自治体が次々導入」とも掲載された。このシステムを導入することで、事務作業の効率性、正確性、そして労働時間の削減が期待されるとのことから以下伺う。</p> <p>(1) 年々、役場職員の仕事量が増しているように考えるが、現状を伺う。</p> <p>(2) 役場職員が手作業で行っているデータ入力等の事務作業について、職員の負担をどのように認識しているのか伺う。</p> <p>(3) 新聞報道では横手市、会津若松市、盛岡市、仙台市でも使っており、今後秋田県や奥州市、福島市、郡山市も取り入れる予定のようである。人口規模が大きい自治体で効果が大きいとされているが、今年度、国の補助金を活用して角田市(人口：約29,000人)や福島県会津美里町(人口：約20,000人)でも実証実験がスタートするようである。</p> <p>①国の補助金を活用し、実証実験を行ってみてはどうか。</p> <p>②職員の負担軽減のためにも、他市町の動向と成果をみながら、今後、RPAを導入すべきと考えるがどうか。</p>
		2. 教育施策について	<p>(1) 待望の学校給食センターが完成し、夏休み明けから新しい給食がスタートした。</p> <p>①調理や配食等、現段階で順調に進んでいるのか伺う。また、先生方や児童、生徒の反応はどうか。</p> <p>②現在のアレルギー対応食の状況を伺う。</p> <p>(2) 大河原中学校体育館建替えについて。</p> <p>①全員協議会で事業計画案が示されたが、現在の状況を伺う。</p> <p>②既存の体育館を使用しながら新しい体育館を建設するということがよいのか伺う。</p> <p>③計画案では「国土強靱化事業のため令和3年度までに完成しなければならない」としているが、使用開始は令和4年度4月という認識でよいか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8 番	須藤 慎	2. 教育施策について	<p>(3) 平成 31 年度全国学力学習状況調査について。</p> <p>① 今回の学力調査の結果とその検証はどうだったのか伺う。</p> <p>② 大河原町の学力は大変注目を浴びている。新教育長の認識はどうか。</p> <p>③ 今後の大河原町の子どもたちの学力について、どのように考えているのか。新教育長の見解を伺う。</p>
9 番	佐久間 克明	1. 独居高齢者と町の関わり方	<p>平均寿命の延長に伴い、単独世帯(子どもを持たない独居高齢者も含む)や虚弱な高齢夫婦のみの世帯が増えつつあり、認知機能障害を含めた様々な障害を持って暮らす人が増えている。今後、さらに進む少子化と多死化社会において、必ず迎える死をどのように迎えるのか。特に、独居高齢者を誰がどこで看取っていくのかという現実的問題が、一層大きな社会問題になっていくと思われる。町の関わり方について問う。</p> <p>(1) 県南中核病院においても、独居高齢者の入院、看取りについて苦慮している話を聞く。町はどのような報告を受け、対応をしているのか。</p> <p>(2) 町側は在住の独居高齢者について、人数、所在、配偶者の有無と所在をどの程度把握しているのか。</p> <p>(3) 高齢者の健康に関する意識調査では、最期を迎える場所として本人、同居配偶者ともに、自宅を希望している割合が高い。高度の認知機能低下にあっても同様の結果が出ている。 しかし、様々な理由で実現不可能であるとあきらめている結果も出ている。 「独居高齢者の在宅看取りができる地域づくり」に対して、本町はどのような見解か。</p>
		2. 自動車行政の今後	<p>近隣市町において、民間の次世代型交通システムの実証実験を取り入れている自治体が多数ある。本町においても参画してはどうか。</p> <p>(1) 本町は国道 4 号線が通り交通量が多く、買い物など利便性も高い中心部と、東西の車がないと生活に不便な地域もある。路線バス、山間部の循環バスや小型モビリティなど、様々な種類の実証実験が行われていることから、参画する価値があるのではないか。</p> <p>(2) 以前の一般質問で、マーケティングの視点について質問した。本町は、今年「交通死亡事故ゼロ 2000 日達成」で表彰されている。このような誇るべき事例も、アピールポイントになるのではないか。例えば、自動車企業の社会貢献事業とマッチングできないか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
10番	山崎 剛	1. 中心商店街衰退の一途	<p>土曜日の昼下がり、駅前通りから栄町商店街、旧中央通り商店街(現在はロカル商店会)を散策してみれば、本町の中心部の商店街は、シャッターを下ろした店舗・売り物件・更地が否応なしに目に入る。人通りはほとんどない状況である。</p> <p>「落ちるとこまで落ちてしまった」と昭和の良き時代を知る、あるご老人の話を思い出した。郊外にバイパスが造られ、大型店出店の規制が緩和され、商店街の衰退は徐々に目立つようになった。ある商店のご夫妻は、自分たちの代で店を閉じることを話した。ますます商店街の衰退に拍車がかかる。中心商店街は本町の顔。高齢化や後継者不足で、自助努力には限界が来ている。「活性化のため、政治の目を向けてほしい」と注文をつけられた。</p> <p>町長は、本町の中心商店街の疲弊に、どのような処方策を考えているのか。見解を伺う。</p>
		2. 小・中学校のグラウンド(校庭)改修について	<p>第6次長期総合計画の中で、豊かな心と生きる力を育む志教育の振興に子どもたちに夢を抱かせ、児童・生徒の心の安定や自己有用感・自己肯定感をもたせ、学力向上はもとより、人間としての成長、発達を目指す「志教育」を推進するとある。志とは、心に目指すところ、思い立つ、心に決めるという意味があるようだ。</p> <p>平等に教育を受けられ、豊かな心と生きる力を育む志教育を推進するとともに、計画的に学校施設を改修し、生徒が安心して学校生活を送れる環境を整備するとある。主な事業に、グラウンド改修事業が記載されていることから、ぜひともグラウンド(校庭)に芝生花を推進し、施設面の環境改善を図るべきと考えるが、見解を伺う。</p>